



## コロナ禍におけるインドネシア入国手続きについて

2021年3月

One Asia Lawyers Indonesia office 代表

日本法弁護士  
馬居 光二

## 1 最初に

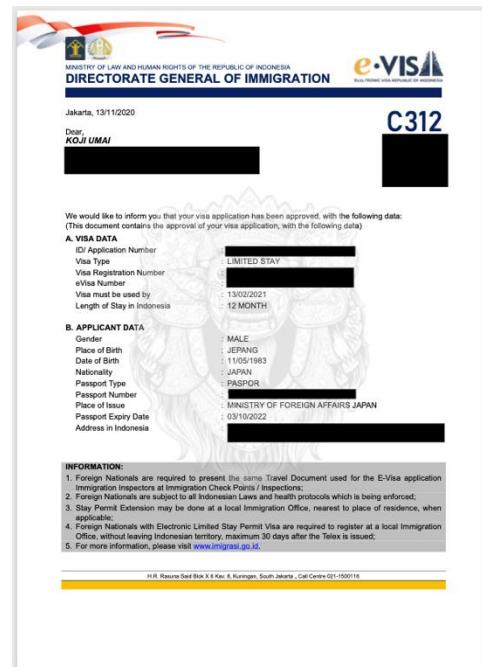
インドネシアにおいてはコロナウイルスの蔓延により、2020年12月31日から外国人の入国が禁止されており、例外的にITAS（一時滞在許可）保持者等のみに入国が許可される運用がなされています。当該入国禁止措置が2021年2月9日付の法務人権省入国管理局通達及び同月11日付回章により一部緩和され、eVisaの保持者が追加されました。本ニュースレターでは、筆者がeVisaによって2021年2月13日にインドネシアに入国した状況をお伝え致します。eVisaの運用まだまだ不透明な部分も多いところ、これからインドネシアへ駐在を予定されているみなさまの参考になれば幸いです。

## 2 eVisaについて

インドネシアにおいては、外国人がインドネシア国内で労働するためには、一時滞在ビザ（VITAS）及び一時滞在許可（ITAS）を取得する必要があります。従前はまず在日本インドネシア大使館でVITASを取得した上でインドネシアに入国し、インドネシア国内の空港でITASを取得する必要がありました。上記VITASの取得方法について、コロナウイルスの影響もあり、労働大臣規則2020年26号により、オンラインでの手続きが可能となりました。これをeVisaと呼びます。

筆者は2020年の11月13日付、妻は11月23日付でeVisaを取得しました。同eVisaは取得から3ヶ月以内にインドネシアに入国しない場合には無効となります。したがって筆者の場合は2021年2月13日までに入国をする必要がありました<sup>1</sup>。

そこで、当初は昨年12月末に入国を予定していたところ、年末に急遽入国後5日間の隔離が必要との発表がありました。筆者は妻を帶



<sup>1</sup>現時点においてeVisaの新たな発給は原則として停止されており、重要な戦略的プロジェクト等に従事する場合のみ例外的に認められるとされております。



同する予定であったこともあり、隔離の状況を確認してから入国をしようと 1月初旬に入国を延期しました。その矢先に外国人の入国を一切禁止する規則が発表され、その後は入国禁止期間終了が近づく度に入国を試みましたが、毎回禁止期間終了ギリギリに入国禁止措置が延期されておりました。eVisa の有効期限終了前最後のチャンスである 2021 年 2 月 8 日に入国禁止措置を延期する旨の発表がなされたため、入国をほぼ諦めようとしていたところ、翌 9 日に入国規制が一部緩和される旨の情報が日本大使館から送られてきました。そこで、急遽 e-visa の期限最終日である 13 日に入国をすることにしました。

### 3 入国の流れ

#### (1) 航空券の予約

上記のように入国を決めてからすぐの 2 月 10 日に航空券を予約しました。フライト直前の予約になっていたため、普段の倍の価格で航空券を購入せざるを得ませんでした。今後新たに eVisa を取得、入国される場合は、ある程度余裕をもって予約すればさほど平常時と異ならない費用で航空券を購入できるかと思います。

#### (2) レンタカー、成田空港でのホテル、PCR 検査の予約

航空券を予約した後すぐにレンタカーと成田空港近くのホテルを予約しました。

コロナ期間中、筆者は空港から離れた場所で生活をしていたところ、普段は空港に荷物を送った上で電車か高速バスで成田空港へ向いますが、コロナの影響で高速バスは休行になっておりました。荷物の輸送も到着の 2 日前までに送る必要があり、急遽入国が禁止になる場合を考えると使いづらい状況でした。また、そもそも公共交通機関を使って途中で感染をするのがもっとも怖いため、レンタカーにスーツケース 6 個を積んで妻と一緒に空港に行くのが最善と判断しました。年末から合計 3 回レンタカーを予約し 2 回キャンセルしましたが、コロナ禍の影響もり、キャンセル料等なしで対応してくれました。

また、PCR 検査及び成田空港でのホテル、インドネシア入国後のホテルについても予約をしました。

#### (3) 成田空港で PCR 検査

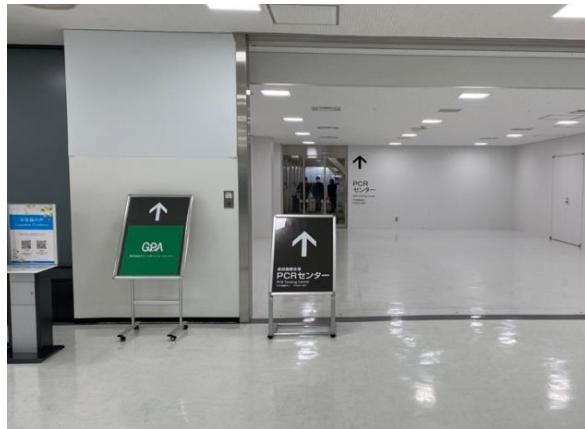
現状インドネシアへの入国が許可される条件として、入国前 48 時間以内の PCR 検査で陰性である旨の証明書が要求されています。



筆者は空港から離れた場所に居住していたことと、検査場所への移動中に感染することが怖かったので、成田空港にある成田国際空港 PCR センターで検査を受けることにしました。検査結果が出るのに 4 時間程度かかると言わされたため、出国前日に検査を受けることにしました。

成田国際空港 PRC センターは Terminal 1 中央ビル 3 階と Terminal 2 の 1 階にあります。

筆者は Terminal 2 の PRC センターを利用しました。少し分かりづらいところにありますが、Terminal 2 に入ると誘導の看板が出ており、いくつか看板に沿って進んでいくと空港の建物外に PCR センターの入口があります。建物に入って担当の方に予約した名前を告げて受付をします。この際、以前は PCR 検査の陰性証明書に加え、健康を証明する医師の診断書が必要とされて



いたため、受付でこちらも必要でないか確認されました。少し迷いましたが、日本大使館のウェブサイトにこちらが不要となつた旨の記載があったため診断書は作成しませんでした。このとき、急遽在インドネシア日本大使館に電話をしたのですが、インドネシアの祭日であったため、担当者に繋がりませんでした。必要な情報は可能な限り事前に確認をすべきだと痛感しました。

なお、陰性証明書に医師の氏名と検査場所の住所が入っていないために問題となったケースが報告されているため、受付でこれらが証明書に記載されるか確認したところ、記載されるという回答でした。

また、検査をする際、鼻綿棒で検査をするか唾液で検査をするか確認されます。ジャカルタ行きの便で一緒になったキャビンアテンダントの方によると、彼女達がインドネシア入国の際行う検査は唾液で行っているそうです。ただし、後述のようにインドネシアのホテルで行われた検査は鼻綿棒で行ったため、鼻で行っておけば間違いないと思います。筆者も鼻綿棒で検査を受けました。ただし、PCRセンターの鼻綿棒の検査は思っていたより痛かったです。

\*入国後に在インドネシア日本大使館に確認したところ、確認はないが、鼻綿棒が確実だらうということでした。

検査後一度ホテルに戻り、夕方検査証明を受け取りにいきました。

#### (4) 成田空港での様子、食事

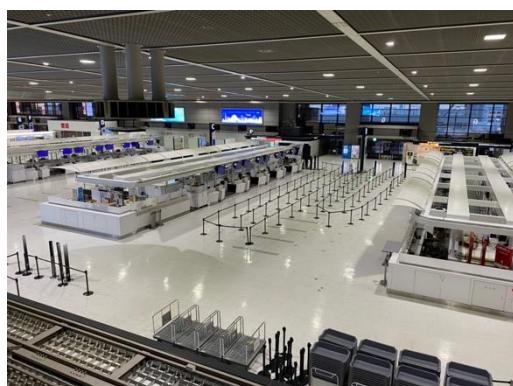
PCR 検査の結果を受け取るまで時間があったため、Terminal 2 で夕食を取りました。金曜日でしたが、成田空港内の食事はほぼ大手牛丼チェーン一択でした。筆者は大満足でしたが、牛丼が苦手な方は空港内にコンビニがあるので、そちらでお弁当を購入することも可能かと思います。

COVID-19に関する検査証明 Certificate of Testing for COVID-19				
交付年月日 Date of issue 12/10/2021				
氏名 Name: UMAI KOJI	パスポート番号 Passport No.: [REDACTED]			
国籍 Nationality: JAPAN	生年月日 Date of Birth (dd/mm/yyyy): 11/05/1983	性別 Sex: MALE		
上記の者のCOVID-19に関する検査を行った結果、その結果は下記のとおりである。よって、この証明を交付する。 This is to certify the following results which have been confirmed by testing for COVID-19 conducted with the sample taken from the above-mentioned person.				
採取検体 Sample	検査法 Testing for COVID-19 (下記いずれかをチェック/Check one of the boxes below)	結果 Result	①決定年月日 Result Date (dd/mm/yyyy) ②検体採取日時 Sampling Date and Time (dd/mm/yyyy : : )	備考 Remarks
<input checked="" type="checkbox"/> 鼻咽ぬぐい液 Nasopharyngeal Swab	リアルタイムPCR検査 (real time RT-PCR 法) nucleic acid amplification test (real time RT-PCR)	Negative (Not detected)	① (12/10/2021) ② (12/10/2021 / 14:00)	
<input type="checkbox"/> 唾液 Saliva	□核酸増幅検査 (LAMP 法) nucleic acid amplification test (LAMP) □抗原定量検査 antigen test (CLEIA)			

医療機関名 Medical institution Nippon Medical School Narita International Airport Clinic  
住所 Address of the institution 1-1 Furugome, Furugome Aza, Narita-City, Chiba, Japan 282-0004  
医師名 Signature by doctor [REDACTED] 



多くの便が欠航となっているため、ターミナルには殆ど人はいませんでした。



出発便ご案内									
変更時刻 WILL DEP.	行先/経由地 TO/VIA	航空会社 AIRLINE	便名 FLIGHT NO.	航空会社 AIRLINE	便名 FLIGHT NO.	チェックイン CHK IN	ゲート GATE	備考 REMARKS	
5 18:15 ダラスフォートワース	香港エクスプレス HKG	香港エクスプレス UO871	アメリカン航空 AA8499	日本航空 JL7012	L MO 61	F	61	欠航	
	ジャカルタ JKT	日本航空 JL729	ガルーダ GA9151		L MO 61	S	61	欠航	
	マニラ MNL	ハワイアン航空 HA5380	PR1401			F	61	欠航	
	バンコク BKK	フィリピン航空 PR1401				A	61	欠航	
	ソウル SEL					F	61	欠航	
	香港 HKG	エア・インディア AI7328						第1ターミナル	
	ホノルル HNL	イースター ZE604						欠航	
	香港 HKG	香港エクスプレス UO647						欠航	
	上海 SHN	ハワイアン航空 HA822	ターキッシュ TK9146					欠航	
	ドバイ DXB	香港エクスプレス UO651						欠航	
	香港 HKG	エア・インディア AI7181						欠航	
	マニラ MNL	ピガシカ航空 5JB057						欠航	
	香港 HKG	香港エクスプレス UO653						欠航	
	上海 SHN	吉祥航空 HO1400						欠航	
	ドバイ DXB	エミレーツ航空 EK319	日本航空 JL5095	I	72			共同運航便	
22:10 ドーハ	カタール航空 QR807			J	64			待機便	

## (5) 搭乗手続き

### インドネシア大使館の資料

チェックインをする際、JALの職員の方から在インドネシア日本国大使館が作成した入国時の追加措置に関する資料を渡され、大使館からの入国理由を記載した書面を有していないか確認されました。同職員の方によると、インドネシアの空港で普段よりも入国の理由を厳しく確認されるかもしれないということでした。

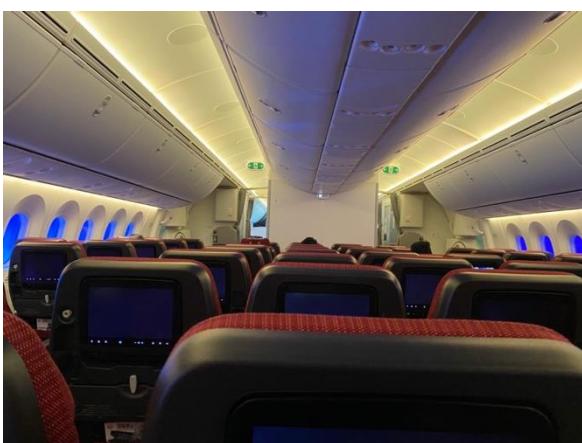
また、同職員の方から、eHACというインドネシア政府が作成したアプリのダウンロードを勧められました。このeHACは、後述のように、入国後のPCR検査の際に本人確認として使用しました。eHACはGPS機能を有効にしないと使えない仕様になっているところ、入国後の追跡ツールとしての役割も担っているかもしれません。

### 誓約書への署名

搭乗手続の前に、前述のJALの職員の方から、誓約書への署名を求められて署名しました。ただ、お恥ずかしいことにあまり内容を覚えておりません。

### クレジットカードラウンジ

出国手続きの前に、クレジットカードラウンジで休憩しました。クレジットカードラウンジは空いており大変助かりました。利用者は私達二人だけでした。



### 機内の様子

機内は閑散としており、まばらに駐在員と思われる日本の方が搭乗している感じでした。見る限り、夫婦で利用しているのは私達だけだったように思います。



The screenshot shows the mobile application interface for the Indonesian Ministry of Health's eHAC system. At the top, it displays connectivity status (IND TELKOMSEL), time (10:25), battery level (58%), and navigation icons (Home, Search, etc.). Below this is the app's header with the title "Ministry of Health RI" and subtitle "Dit General Disease Prevention and Control". It also lists the address "Jl. HR. Rasuna Said Blok X-5 kav. 4 - 6, Kuningan, DKI Jakarta" and phone number "+62 21) 4247608". The main content area contains a sidebar with links: Emerging Infection Portal, WHO Information, VaksinKu, Health Passport, User Role Information, and eHAC Contact. The central part of the screen shows a document titled "インドネシアに渡航する日本人の皆様へ" (To all Japanese citizens traveling to Indonesia) regarding COVID-19 entry requirements. The document details the PCR testing requirements for international flights and self-isolation guidelines upon arrival. At the bottom, there are icons for Home, Account, and Support.

## (6) スカルノ・ハッタ国際空港での手続き

## 検疫

飛行機から降りるとすぐのところで整列して椅子に座らされ、Health Exemption Resultという書面を記入するよう求められました。記載した書面をもって進むと検疫所があり、成田で取得したPCR検査の陰性証明書とともに提示しました。係員が簡単に内容をチェックした後、割とすぐに検疫をパスできました。



	<b>KEMENTERIAN KESEHATAN REPUBLIK INDONESIA</b> <b>DIREKTORAT JENDERAL</b> <b>PENCEGAHAN DAN PENGENDALIAN PENYAKIT</b> <b>KANTOR KESEHATAN PELABUHAN KELAS I SOEKARNO-HATTA</b> <small>Alamat: Area Perkantoran Pelabuhan Soekarno-Hatta, Telp. (021) 5500068, Fax. (021) 5502277 - Kode Pos 19120  3. Raya Jenggala No.8 RT.8/RN2, Kebon Putih, Halimah, Jakarta Timur, Telp./Fax. (021) 22803836</small>	
<h2>HASIL PEMERIKSAAN KESEHATAN (HEALTH EXAMINATION RESULTS)</h2>		
<p>Kantor Kesehatan Pelabuhan Soekarno Hatta telah melaksanakan pemeriksaan terhadap :</p> <p><i>(The Port Health Office of Soekarno Hatta has carried out an examination of :)</i></p>		
Nama (Name)	:	
Umur (Age)	:	
Jenis Kelamin (Sex)	:	
Number Pasport	:	
Number Flight	:	
<p>Hasil pemeriksaan sebagai berikut : (diisi petugas)</p> <p><i>The results of the examination are as follows : (filled by officer)</i></p>		
1. Validitas PCR (Validity PCR)	yes      no	
2. Terdapat tanda, gejala, suhu tinggi	yes      no	
<p>Selanjutnya yang bersangkutan dilakukan karantina dan pemeriksaan PCR sesuai ketentuan yang berlaku.</p> <p><i>(Then the person concerned is subject to quarantine and PCR examination in accordance with the applicable regulations)</i></p>		
<i>Port Health Officer</i>		



ITAS を所持している者も、筆者のように eVisa のみの者も一律に外国人用の受付で対応をしていました。

入国審査係員にパスポートと ITAS 取得のための資料を渡した上で写真撮影と指紋登録を行いました。担当係員の横にもう一人係員がいてスマートフォンで入国情者の写真を撮っていましたが、目的は不明です。

成田空港での説明とは異なり、割とすんなり入国審査は済みました。

## ITAS 取得手続き

入国前、本来は入国の際に ITAS の取得手続を行うと説明を受けておりましたが、そのような手続はありませんでした。複数の係員にこの点を確認すると、空港では ITAS の取得手続を行っていないため、30 日以内に入国管理局(Immigration Office)へ行って手続きをするよう指示されました。

VISA の取得を依頼していた弊所提携先のインドネシア人担当者に確認したところ、後日彼女がパスポートを預かった上で、入国管理局での手続きをアレンジしてくれるということでした。

筆者は以前シンガポールに留学した際、自ら VISA の申請手続をした経験がありますが、やはり現地の情報に詳しいエージェントからのサポートがあると手続きが非常にスムーズであることを実感しました。只でさえストレスに晒される駐在員の方々には、是非エージェントの利用をお勧めします。

## (7) 隔離措置

### 5 日間のホテルでの隔離

入国審査を終えてから荷物をピックアップして進んでいくと、5 日間の隔離対象者の受付が設置されています。筆者は事前にホテルを予約していたため、ホテルのスタッフが迎えに来ており、上記受付の担当者と話をしてくれました。

事前にホテルを予約していない場合には、その場で受付をして、停めてあるバスに乗って宿泊施設に向かうことになると考えられます。



隔離に対応しているホテルの中でも、施設やサービスはピンきりで、長旅及び空港での手続きで疲弊していると考えられるため、事前に予約しておくことをお勧めします。

なお、Grab や Gojek 等も含め、空港に迎えに来てる車は写真のような比較的大型の SUV が多いと思います。筆者は妻と 2 人、大型スーツケース 4 個、小型スーツケース 2 個に手持ちのかばん 2 個を載せて移動しました。また、現在ジャカルタではタクシーを含めた公共交通機関について乗車人数を 50% 以下にする規制が行われています。また、ジャカルタの空港はフリーWifi の入りが悪く、日本の SIM で Grab 等を使おうとすると電場が通じず困ることがあります。既にインドネシアの SIM カードを持っていても、ジャカルタに到着後データをチャージしようとしたら電波が届かない等といったこともあります。空港で SIM カードを購入するか、日本にいる間にデータをチャージしておくことをお勧めします。

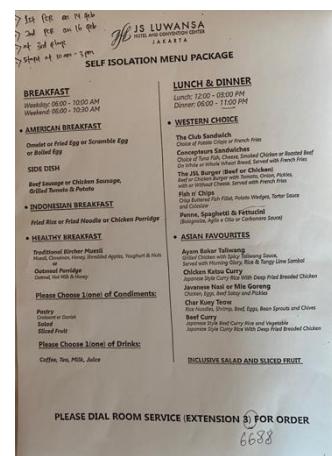
## ホテルの選定

隔離のためのホテルは、インドネシア政府が定めるリストから選ぶことになっており、在インドネシア日本国大使館のホームページからも確認できます。いずれのホテルも3食付のプランであるため、通常よりも割高ですが、プランにPCR検査2回分も含まれれていることを考えると暴利とまでは言えないかと思います。いわゆる5つ星ホテル等もリストに入っていましたが、ちょっととびっくりするくらいの価格でした。

筆者はインドネシアの同僚であるインドネシア人弁護士が勧めてくれたホテルを予約して5日間を過ごしました。事前にメールを送るとプランの内容や価格を教えてくれました。ただし、事前にデポジットの振込みが必要であったため、海外送金に慣れていない方は余裕をもって手続きをすることをお勧めします。

## ホテルでの生活

ホテルにもよると思いますが、筆者の泊まったホテルは比較的ジャカルタ中心地にあり、空港まで車で迎えに来てくれたため、スムーズに受付ができました。プランの中に交通費としてIDR330,000（約2500円）が含まれていたので、Grab等のタクシーで移動するよりは若干高いものの、空港での手続きや大量の荷物を運んでくれたことを考えると、それなりに妥当な金額かと思います。



### 食事はチェックイン時に

メニューを渡され、部屋の電話から注文をします。メニューが限られているため3日くらいで飽きますが、Grab food等のアプリを使って自分で注文すれば、ホテルの受付で受取って部屋まで持ってきててくれました。妻はスーパーでの買い物代行アプリを使って果物等を購入していました。外からのデリバリーを禁止しているホテルもあるようですが、筆者が泊まったホテルは問題ありませんでした。

水、タオル、シャンプー、コップ等も全て電話でお願いして持ってきてもらう形で、部屋の掃除等は5日間無しでした。いずれのサービスも一度電話しただけではきっちり対応してくれませんが、これはインドネシアでは珍しいことではありません。特に悪気はないと思いますので、対応してくれるまで何度も電話するしかないかなと思います。

## ホテルでのPCR検査

5日間の隔離のうち、2日目と4日にPCR検査をする必要があります。こちらのPCR検査はホテルのプランに含まれているため予約する必要はありませんでした。

た。一部屋が PCR 検査用に使われており、午前 9 時から午後 3 時までの間に検査を受けるように指示されました。

検査室に入ると、eHAC のアプリで受付をしました。筆者はアイフォンを使用しているところ、アイフォンはアプリの機動が安定しないということで、妻が持っていたアンドロイドにアプリをダウンロードして、妻と筆者双方について本人確認をしました。

PCR 検査はやはり鼻でしたが成田の検査に比べるとかなり優しい（適當な？）感じで痛みはありませんでした。



### ホテルから自宅へ

5 日間の隔離が終わった朝にホテルの受付でチェックアウトをすると、5 日間の隔離を行った旨の証明書及び PCR の陰性証明書をくれます。ただし今のところ、これを何に使うのかは不明です。ITAS についてはこの証明書なしに普通に発行されました。

### 14 日間の自主隔離

5 日間の隔離が終わっても 14 日間の自主隔離（この時点で残り 9 日間）が推奨されており、外出は買い物等の必要最小限にするべきとされています。ただし、こちらに関してはあくまで推奨ということで、特に監視されているような形ではありませんでした。eHac にメールアドレスと電話番号は入れましたが、特に連絡がくるようなこともありませんでした。

### (8) ITAS 取得手続き

#### 入国管理局での写真撮影及び指紋登録

空港で手続ができなかったため、ITAS の手続を提携先の担当者に手配してもらって南ジャカルタ入国管理局で行いました。と言っても入国管理局では写真撮影及び指紋の登録をしただけです。10 本の指全ての指紋を登録することに驚きましたが、入国管理局でも上記担当者が手配してくれたスタッフが案内をしてくれたので、滞りなく手続きが進みました。なお、自分で手続を行う場合、入国管理局は英語を話すことの出来ない職員も多く、看板等も基本的にインドネシア語のみが記載されているため、インドネシア語が出来ない場合はかなり苦労することが予想されます。

## ITASの発行

上記写真撮影からおよそ1週間でITASが発行されました。現在ITASはオンライン上で発行されます。銀行口座の開設やSIMカードの契約等にITASが必要になりますので、必要に応じてこれをプリントアウトして提示するなどしております。なお、銀行口座開設には後述のNPWP（納税登録番号）が求められることもあります。

### (9) その他の手続き

上記ITASの発行手続が終わると、STM（警察署への届出）、NPWPの取得、SKTT（外国人住民登録書）及びLTKA（外国人労働者報告）の手続を順次行うことになります。これらの手続きについても一般的にはエージェントがVISA手続と合わせて行ってくれる場合が多いと思います。



## 4 ジャカルタの状況

人出としては、かなりコロナ前の状況に近づいていると思います。コロナの感染が始まった頃は殆どなくなった交通渋滞も、現在は普通に見られます。平均年齢29歳の若さなのか、そもそも国民性なのか、市中の人々のコロナに対する危機感は総じて薄いように思います。もっとも、だからといってコロナの犠牲者がいないわけではなく、むしろASEANトップの感染者と死亡者が出ております。現地の日系駐在員の方々に関しては、やはり危機意識をもって生活されているように思います。

なお、駐在員の方の中には、コロナの影響で長期間留守にしていたため、空調がつけっぱなしで部屋が水浸しになっていたり、部屋中が虫の死骸とカビだらけであった等の話も聞いております。住宅についてエージェントがいる場合には、事前に部屋の清掃を手配してもらうのも一つの手かと思います。



## 5 最後に

14日間の隔離を終えて先日ようやくオフィスに出社することができました。弊所インドネシアメンバーも、政府による社会活動制限は継続されているものの、毎日懸命に業務に取り組んでおります<sup>2</sup>。

VISA手続も含め、インドネシアへの赴任、現地での業務等に関する問題や疑問等ございましたら、いつでもご相談ください。

元気にジャカルでお会いできることを楽しみしております。



### ◆ One Asia Lawyers ◆

「One Asia Lawyers」は、日本および ASEAN 各国の法律に関するアドバイスを、シームレスに、一つのワン・ファームとして、ワン・ストップで提供するために設立された日本で最初の ASEAN 法務特化型の法律事務所です。当事務所メンバーは、日本および ASEAN 各国の法律実務に精通した専門家で構成されています。日本および ASEAN 各国にオフィス・メンバーファームを構えることにより、日本を含めた各オフィスから ASEAN 各国の法律を一括して提供できる体制を整えることに注力しております。

本記事に関するご照会は以下までお願い致します。

[info@oneasia.legal](mailto:info@oneasia.legal)

### <筆者>



馬居 光二

One Asia Lawyers Indonesia Office 代表

日本法弁護士

日本国内の法律事務所において 6 年間、各種企業法務に携わる一方で、一般民事、家事・相続、倒産、刑事それぞれについても国際案件を経験。2018 年に Singapore Management University に留学し、アジアのビジネス及び金融法を学んだ後、2020 年より One Asia に参画。現在は最新の規制・法令の改正を踏まえた企業進出戦略の策定、リーガルフォロー、進出後の契約・労務・法務・各種コンプライアンス・紛争発生時の対応等についてアドバイスを提供している。

[koji.umai@oneasia.legal](mailto:koji.umai@oneasia.legal)

<sup>2</sup> 通常はマスクを着用し、限定的に出社して業務を行っております。



ONE ASIA LAWYERS